

# アジア・ヘルスケア株式ファンド

設 定 日 : 2015年1月16日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 毎年6月、12月の各21日

収 益 分 配 : 決算日毎

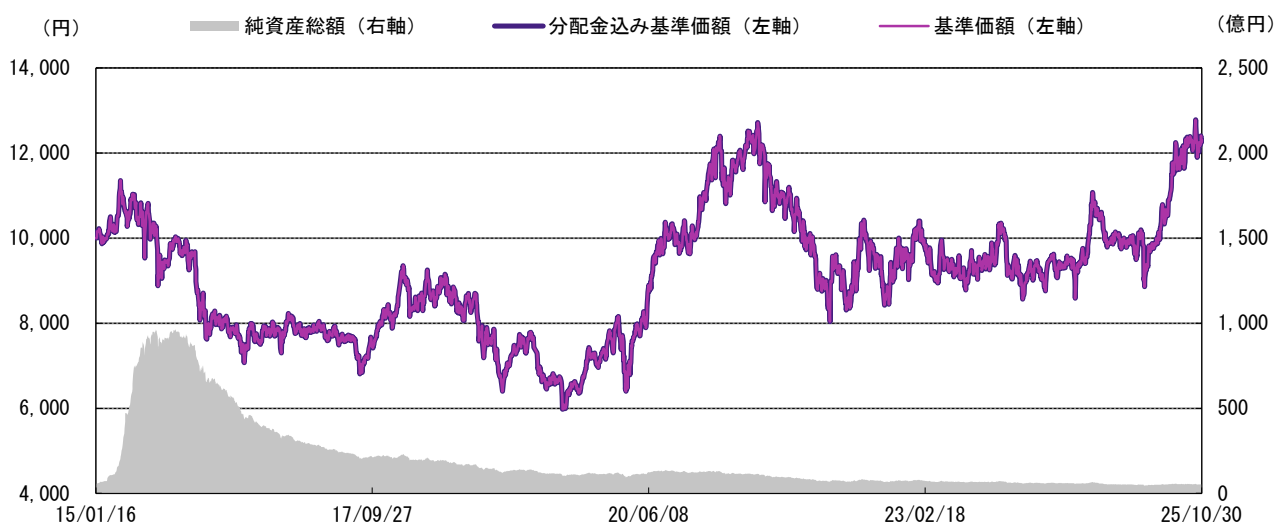
基 準 価 額 : 12,295円

純 資 産 総 額 : 52.94億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 運 用 実 績

### ＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

### ＜基準価額の騰落率＞

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年     | 3年     | 設定来    |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 1.92% | 0.70% | 27.08% | 17.90% | 35.77% | 22.95% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

### ＜分配金実績（税引前）＞

| 23・6・21 | 23・12・21 | 24・6・21 | 24・12・23 | 25・6・23 |
|---------|----------|---------|----------|---------|
| 0円      | 0円       | 0円      | 0円       | 0円      |

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

### ＜資産構成比率＞

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（JPYクラス） | 98.8% |
| マネー・アカウント・マザーファンド            | 0.1%  |

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ＜基準価額騰落の要因分解＞

|             |         |       |             |         |
|-------------|---------|-------|-------------|---------|
| 前月末基準価額     |         |       |             | 12,063円 |
| 当月お支払いした分配金 |         |       |             | 0円      |
| 要因          | 株 式     | -135円 | 為 替         | 393円    |
|             | 中国・香港   | -464円 | 香港ドル        | 170円    |
|             | インド     | 167円  | インドルピー      | 118円    |
|             | タイ      | -16円  | タイバーツ       | 9円      |
|             | マレーシア   | 5円    | マレーシアリングgit | 6円      |
|             | 台湾      | 0円    | 新台湾ドル       | 0円      |
|             | 韓国      | 173円  | 韓国ウォン       | 45円     |
|             | インドネシア  | 0円    | インドネシアルピア   | 0円      |
|             | シンガポール  | 0円    | シンガポールドル    | -0円     |
|             | その他株式   | 0円    | アメリカドル      | 6円      |
|             |         |       | その他通貨       | 38円     |
|             | 信託報酬等   |       |             | -12円    |
|             | その他     |       |             | -14円    |
|             | 当月末基準価額 |       |             |         |

※要因分解は、概算値であり実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。  
 要因分解を算出するにあたっては有価証券の売買や資金の流入出などに伴う誤差が大きくなる場合があります、その結果「その他」の要因の数値が大きくなることもあります。  
 あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。

## アモーヴァ・アジア・ヘルスケア・ファンド（ＪＰＹクラス）のポートフォリオの内容

## ＜資産構成比＞

|       |       |
|-------|-------|
| 株式    | 98.1% |
| 現金その他 | 1.9%  |

※アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドより提供された情報で、当外国投資信託における数値です。

## ＜組入上位10ヵ国＞

|       |       |
|-------|-------|
| 中国・香港 | 44.0% |
| インド   | 27.3% |
| 韓国    | 23.4% |
| タイ    | 2.3%  |
| マレーシア | 1.2%  |
|       |       |
|       |       |
|       |       |
|       |       |
|       |       |

## ＜組入上位10通貨＞

|             |       |
|-------------|-------|
| 香港ドル        | 35.9% |
| インドルピー      | 27.3% |
| 韓国ウォン       | 23.4% |
| 中国元         | 8.0%  |
| タイバーツ       | 2.3%  |
| マレーシアリングgit | 1.2%  |
|             |       |
|             |       |
|             |       |
|             |       |

## ＜業種別構成比＞

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 医薬品                     | 31.3% |
| バイオテクノロジー               | 25.4% |
| ライフサイエンス・ツール/サービス       | 25.0% |
| ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 10.2% |
| ヘルスケア機器・用品              | 3.7%  |
| 生活必需品 流通・小売り            | 2.5%  |
| その他                     | 1.9%  |

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## &lt;組入上位10銘柄&gt; (組入銘柄数：41銘柄)

|    | 銘 柄                                                                            | 国 名   | 業 種               | 比率   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|------|
| 1  | SAMSUNG BIOLOGICS Co., Ltd.<br>サムスン・バイオロジクス                                    | 韓国    | ライフサイエンス・ツール/サービス | 8.1% |
| 2  | Innovent Biologics, Inc.<br>イノベント・バイオロジクス                                      | 中国・香港 | バイオテクノロジー         | 6.8% |
| 3  | Divi's Laboratories Limited<br>デヴィズ・ラボラトリーズ                                    | インド   | ライフサイエンス・ツール/サービス | 5.4% |
| 4  | Sun Pharmaceutical Industries Limited<br>サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ               | インド   | 医薬品               | 5.2% |
| 5  | Wuxi Biologics (Cayman) Inc.<br>薬明生物技術                                         | 中国・香港 | ライフサイエンス・ツール/サービス | 5.2% |
| 6  | BeOne Medicines Ltd.<br>ビー・ワン・メディシン                                            | 中国・香港 | バイオテクノロジー         | 4.7% |
| 7  | Hansoh Pharmaceutical Group Company Limited<br>ハンソー・ファーマシューティカル・グループ           | 中国・香港 | 医薬品               | 4.2% |
| 8  | ALTEOGEN Inc.<br>アルテオジェン                                                       | 韓国    | バイオテクノロジー         | 3.5% |
| 9  | Celltrion, Inc.<br>セルトリオン                                                      | 韓国    | バイオテクノロジー         | 3.4% |
| 10 | Jiangsu Hengrui Pharmaceuticals Co., Ltd. Class A<br>江蘇恒瑞医薬 (ジャンスー・ハンルイ・メディシン) | 中国・香港 | 医薬品               | 3.3% |

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

## &lt;ご参考&gt; 各業種について

## 「医薬品」

医薬品の研究・開発・製造を行なう会社。

## 「ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス」

ヘルスケア製品の販売を行なう会社、ヘルスケア・サービス（透析、医療検査、薬局運営支援、事務処理、人材派遣、マーケティングなど）を提供する会社、病院などのヘルスケア関連施設の所有や運営を手掛ける会社など。

## 「ヘルスケア機器・用品」

ヘルスケア機器・用品の製造会社。

## 「ライフサイエンス・ツール/サービス」

分析装置、設備、消耗品などの物品および臨床実験や請負調査などのサービスを提供することにより、新薬の発見から開発、製造までの一連の工程に貢献する会社。

## 「バイオテクノロジー」

遺伝子分析および遺伝子工学などに基づいた製品の研究、開発、製造、販売を主に行なう会社。

## 「ヘルスケア・テクノロジー」

主にヘルスケア関連企業に情報技術サービスを提供する会社。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額  
は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みく  
ださい。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資  
料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

10月のアジア株式市場は、米中間の地政学的緊張の緩和を受けて、前月末比で上昇しました。米国のトランプ大統領が中国の習近平国家主席と韓国で首脳会談を行い、中国側によるレアアース輸出規制の1年間停止や米国が輸出する農産物の購入再開と引き換えに、米国側が中国に課しているフェンタニル関連の関税率を半分へと引き下げることで合意し、世界の二大経済大国間の貿易戦争のさらなる激化をめぐる懸念が後退しました。また、米国連邦準備制度理事会（FRB）が大方の予想通り今年2回目となる利下げを実施したことも、株式市場の上昇を後押ししました。アジアのヘルスケア市場も前月末比で上昇しましたが、アジア株式市場全体のパフォーマンスには劣後しました。国別では、韓国のヘルスケア市場が特に好調で、インド市場も安定した動きをみせた一方、中国市場では年初からの大幅な株価上昇を受けて、利益確定売りが優勢となりました。

## ◎運用概況

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇し、アジアのヘルスケア・セクター全体のパフォーマンスを上回る成果をあげました。特に、韓国市場における銘柄選択が、プラスに寄与しました。中でも、世界的なバイオ医薬品分野のCDMO（医薬品開発製造受託）会社は、第3四半期決算において営業利益が過去最高を更新するなど、非常に好調な業績を発表しました。新たな製造設備が想定より早くフル稼働に達したこともあり、株価が上昇しました。また、韓国国内でグローバル展開が期待される新薬の開発を進めている複数の中小型バイオテクノロジー企業も、ファンドのパフォーマンスにプラスの影響を与えました。インド市場においては、医薬品企業への投資比率を抑えつつ、CXO（医薬品関連業務受託機関）への投資を相対的に高めていた戦略が、引き続き奏功しました。

## ◎今後の見通し

トランプ米国大統領の政策を受けた貿易戦争の緩和期待が一部で高まる中、アジア株式市場は金融環境の緩和が支援材料となる一方で、高いボラティリティが続きました。貿易政策をめぐる動向や停戦などの状況の改善がみられているものの、見通しは依然として不透明です。

中国株式に対しては楽観的な見方が広がっています。主な背景には、国内の流動性環境の良好さがあります。国債利回りが低水準で推移する中、機関投資家はより高いリターンを求めて株式市場への資金シフトを進める可能性があります。また、中国証券監督管理委員会は国内株式市場への投資拡大を促す取り組みを強化しており、国有保険会社などの長期投資家に対してA株市場への資金配分を促す姿勢を示しています。関税をめぐる米中間の対立についても、改善へと向かう明るい兆しがみられています。

インドは短期的には調整局面にありますが、長期的には引き続き魅力的な投資機会があるとみています。政府による経済成長重視の政策や構造改革が、企業収益の回復を下支えする見通しです。足元の市場の調整は健全なものと捉えられており、優良銘柄に対して割安なバリュエーションで投資できる好機とみる向きもあります。当ファンドでは、慎重に銘柄を選びながらも、業績や財務がしっかりしている一部の大型株については、今後の成長が期待できると考えています。

韓国では、好調な企業収益と政府によるバリューアップ・プログラムを背景に、株式市場が年初来で良好なリターンを達成しています。財政・金融政策の緩和も市場の支援材料となっており、韓国企業は世界的な成長を続ける中で、魅力的なバリュエーションを提供しています。

アジアでは、バイオテクノロジー分野のイノベーションが急速に進展しています。特に中国のバイオ医薬品企業は、グローバル展開が期待される「ベスト・イン・クラス」および「ファースト・イン・クラス」の新薬候補を開発する能力を実証しており、国内で得られた臨床試験データは、米国や欧州でも高い信頼性をもって再現されています。大手製薬会社は、中国企業との間で高額なライセンス契約を締結しています。この動きは、中国のバイオ医薬品企業がグローバル市場で存在感を高めていることを示しています。当ファンドでは、こうした動向は始まりに過ぎないと捉えており、今後10年間でアジア発の世界的なブロックバスター医薬品がさらに増える予想しています。加えて、アジアでは高齢化の進行、中間所得者層の拡大、長寿命化といった構造的要因がヘルスケア支出の増加を促しており、これらがアジアのヘルスケア市場の長期的な成長を力強く後押しすると見込まれます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



## ファンドの特色

1

中長期的に高い成長が見込まれる、アジア(日本を除く)のヘルスケア関連株式など\*を主要投資対象とします。

- アジアの医療関連企業が発行する株式(ヘルスケア関連株式)などへの投資を通じて、アジアの医療分野の中長期的な成長を捉えることをめざします。
- 原則として、為替ヘッジは行わず、アジア通貨の中長期的な上昇を捉えることをめざします。

\*DR(預託証券)などを含みます。

2

医薬品メーカーに限らず、医療用機器やバイオテクノロジー、医療施設などの幅広い分野の企業を投資対象とします。

- 域内各国で異なる、ヘルスケア関連セクターを取り巻く環境を踏まえ、大企業から中堅企業、ベンチャー企業まで、幅広いユニバースから銘柄を選択します。

3

アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが実質的な運用を行ないます。

- アジアにおいて、1982年以来長きにわたって株式運用実績がある、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが組入銘柄を厳選します。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。





**■お申込みメモ**

|            |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／株式                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入単位       | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 信託期間       | 無期限(2015年1月16日設定)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 決算日        | 毎年6月21日、12月21日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                  |
| 収益分配       | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                        |
| 換金価額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入・換金の申込日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>・シンガポール証券取引所の休業日<br>・シンガポールの銀行休業日                                                                                      |
| 換金代金       | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係       | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用はありません。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

**■手数料等の概要**

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

**購入時手数料** 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。  
ありません。

**換金手数料**

**信託財産留保額**

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用** 純資産総額に対し年率1.805%(税抜1.7%)程度が実質的な信託報酬となります。  
(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.155%(税抜1.05%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.65%程度となります。

**その他の費用・手数料**

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**■委託会社、その他関係法人**

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                 |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                         |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a><br>〔コールセンター〕 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

**■お申込みに際しての留意事項****○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様  
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**【価格変動リスク】**

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

**【流動性リスク】**

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

**【信用リスク】**

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

**【為替変動リスク】**

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

**【カントリー・リスク】**

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・新興国においては、先進国と比較して、証券の決済・保管などにかかる制度やインフラストラクチャーが未発達であったり、証券の売買を行なう当該国の仲介業者などの固有の事由または政府当局による規制などにより、決済の遅延・不能などが発生する可能性もあります。これらの要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称                                                      |          | 登録番号             | 加入協会    |                             |                         |                                |
|-------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                                   |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社池田泉州銀行                                                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第6号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| いちよし証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第24号   | ○       | ○                           |                         |                                |
| 株式会社SBI証券<br>※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社大垣共立銀行                                                        | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第3号    | ○       |                             | ○                       |                                |
| OKB証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第191号  | ○       |                             |                         |                                |
| 岡地証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第5号    | ○       | ○                           |                         |                                |
| 京銀証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第392号  | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社京都銀行                                                          | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第10号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第10号   | ○       |                             | ○                       |                                |
| Jトラストグローバル証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第35号   | ○       | ○                           |                         |                                |
| 株式会社証券ジャパン                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第170号  | ○       | ○                           |                         |                                |
| 大和証券株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第108号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 東海東京証券株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入                            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社東北銀行                                                          | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第8号    | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社富山第一銀行                                                        | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第7号    | ○       |                             |                         |                                |
| 内藤証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       |                             |                         | ○                              |
| P a y P a y 銀行株式会社                                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第624号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| 松井証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |                             | ○                       |                                |
| マネックス証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 丸八証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第20号   | ○       |                             |                         |                                |
| みずほ証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第94号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第649号  | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 三菱UFJ e スマート証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第33号   | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 水戸証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号  | ○       | ○                           |                         |                                |
| 明和證券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号  | ○       |                             |                         |                                |
| UBS S u M i T R U S T ウェルス・マネジメント株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3233号 | ○       | ○                           | ○                       |                                |
| 楽天証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。